

高山市総合計画における位置づけ等

○第2次総合計画（S51～S55）

4 ターミナル・駐車場

基本方針 高山駅周辺地区は、本市の表玄関であり広域観光、市内観光の拠点である。このため、土地利用をはじめ、機能充実を高め、高山市にふさわしい地域として整備をはかる方向で前向きに検討をする。

施策 ・高山駅周辺地区整備基本構想・計画報告書を参考として、長期的展望のうえから総合的な整備をはかるよう検討をする。
・これにより、本市にふさわしいターミナルの整備をはかる。

○第3次総合計画（S56～S60）

4 都市の交通

5 ターミナル

1. 高山駅

市街地が西への発展しつつあり、将来駅西に新しい都心を形成することが想定される。高山本線の電化の進行とともに、駅舎改築が必要となり、これにあたっては高山駅の東西を連結する公共歩道橋と駅西広場の設置を関係機関に要請し実現に努める。

2. バスターミナル

高山駅周辺整備にあわせ、機能的な位置にバスターミナルを設置し、飛騨地域のバス拠点としての整備を図る。

5 都市の整備

都市の開発・再開発

1. 高山駅周辺

飛騨の玄関口である高山駅周辺は、駅東西広場、緑地、バス・タクシーターミナル、大規模駐車場、観光情報センター、ランドマークとなるモニュメント、緑道、歩行者専用道路、業務施設などの必要機能を備えた整備を図るため、関係機関と協議しこの実現に努める。

駅周辺再開発地区

駅周辺再開発地区は、現在、駅東広場、飛騨体育館、児童公園などが設置されており、さらに市民文化会館が完成する。

今後、高山駅舎の改築に伴い駅東西を結ぶ公共歩道橋及び、駅東西広場の整備、バス・タクシーターミナルなどの整備を進めるとともに、区画ごとに、観光情報センター、ランドマークとなるモニュメント、公園、緑地やホテル、商店などの総合的利用が期待される。

○第4次総合計画（S61～H2）

7 都市の整備

都市の開発

1. 高山駅周辺

飛驒の玄関口である高山駅周辺は、駅西地区土地区画整理事業計画とあわせて、駅東西広場とそれを結ぶ自由通路、公園・緑地、バス・タクシーターミナル、大規模駐車場、業務施設などの必要機能を備えた整備を関係機関と協議しこの実現に努める。

プロジェクトの概要 (駅周辺整備)		
実施主体	開発対象区域	計画内容
高山市 国鉄	駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ●モニュメントの設置（中央広場） 市の木であるいちいの木をシンボルとして植樹、前面に自然石を組んで滝を落とし飛驒の雄大な自然を表現する。時計塔、市内観光案内板を設置する。 ●観光案内所の新築 高山の町家をモデルとしてデザインした観光案内所を新築する。 ●植樹 コバノミツバツツジ（市の花）、ケヤキ、ドウダンツツジ、ヤマツツジの植栽による駅前広場の緑花を図る。 ●都市計画道路（5路線）をはじめ、区画道路、特殊道路、駅西交流広場、公園、緑地などを整備するほか、駅西公共駐車場整備を行う。（施工面積 10.5ha）
	駅西地区	

○第5次総合計画（H3～H7）

土地利用

1. 都市地域

(6) 駅周辺は、高山の玄関にふさわしい風格と個性、活力を備えた魅力ある地域とするため、駅周辺の整備計画に基づく土地利用を推進します。

開発・再開発

1. 高山駅周辺

駅周辺については、高山駅周辺整備計画に基づき、清算事業団用地の活用に努めるとともに、駅舎の改築、駅西口の新設、駅東西広場の整備とそれらを結ぶ自由通路、公園や緑地、バス・タクシーのターミナル、駐車・駐輪場などの整備を関係機関と協議し、その早期実現を図ります。

○第6次総合計画（H8～H17）

拠点地区の整備

（施策の方向）

- ・高次商業集積拠点地区においては、世界民俗文化首都の玄関口としての役割を担う拠点として、高山駅周辺整備事業などの整備をすすめます。

駅周辺の整備

（施策の方向）

- ・住民の理解と協力のもと、高山駅を中心とする東西周辺地区において、土地区画整理事業や街路整備事業を基本とした基盤整備をすすめます。
- ・さらに、東西自由通路や駐車場など利便性の高い施設づくりを推進し、世界民俗文化首都の玄関口としてふさわしい都市基盤の整備を行います。

○第7次総合計画（H17～H26）

②市街地区域の土地利用

- ・高山駅周辺において都市計画道路や駅前広場などの公共施設の整備、商業・業務施設の拠点的な整備、良好な住環境の整備など飛驒の玄関口としてふさわしい拠点の形成をすすめます。

○第8次総合計画（H27～R6（H27 策定時））

（2）利便性を高める土地利用

- ・高山駅周辺エリアにおける自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備、国の合同庁舎や商業・業務施設の整備促進、良好な居住環境の整備などによる都市活動拠点の形成

○第8次総合計画（H27～R6（R2 変更））

まちづくり戦略 3-(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築

高山駅周辺の都市機能の強化やまちなかにおける居住の促進、周遊性の向上などにより、魅力ある中心市街地の形成を図る

【重視すべきポイント】

① 中心市街地の活性化

- ・高山駅西地区における施設整備などにより、高山駅周辺の活性化を図ります。

まちづくり戦略 2-(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

歴史、伝統、文化、スポーツ、自然を伝え、親しむことができる場づくりなどをすすめる

【重視すべきポイント】

② であい・ふれあえる場の創出

- ・高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであい・ふれあいの場を創出します。

地域のまちづくり 南地区

(1) 高山駅周辺における新たなまちづくりと良好な居住空間の形成

- ・高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであい・ふれあいの場の創出を図ります。